

### 3 猫についての意見 賛成

内容	性別	年齢	居住地
SNSにて、こちらの条例についての意見募集を知りました。伝達されるうちに、「餌やりなどを一切、禁止にして野良猫を撲滅するための条例だ」というような内容で広まっているようです。条例の内容を拝見すると、マナー違反の飼い主や、TNRなどせず無責任な置き餌などをする一部の餌やりなど人に対しての罰則条例だと思いますし、京都市では「まちねこ活動支援事業」として、避妊去勢手術費の助成や、地域猫としての適切な飼育の推奨など、決して野良猫たちにとどめマイナスではない内容ですのに、それぞれの内容を確認しづらいせいもあるかと思います。そこがクリアでなければ条例が施行されても、野良猫を排除するためのものだという誤解が独り歩きしかねません。どうか今一度、意見募集についての見やすいHPの作成と、誤解が生じないように条例内容と、それに関わる活動支援の周知をお願いします。	女性	40歳代	その他
不妊手術を行わずに無責任に自分勝手に餌やりを続ける人がいる限り野良猫の問題は解決しないと私は考えていますので、この条例に賛成しています。ただ、餌やりが許可される事例をもう少し具体的に条例に盛り込んでいただけだと、現在反対活動をしている人も安心するのではないかとおもいます。ご検討下さい	女性	40歳代	—
地域住民の承諾無しに独自でTNR活動と称して野良猫にエサを与えるまち猫活動同様に避妊・去勢手術を行っていたとしても、当該行為を周辺住民が迷惑と判断した場合には迷惑行為として本条例で取り締まってもらえますか？	男性	30歳代	京都市右京区
近所の飼い猫のふん尿で迷惑している一人です。とくに玄関先での糞に困っています。臭いがするので仕方なく掃除をするのですが24時間放し飼いのため朝にはまた排泄してあります。カメラで撮影でも出来たら良いのですがそこの猫だという確実な証拠もなくこれからも付き合いがある手前注意も出来ません。マナー意識の低い飼い主には言ってもムダだと諦めていますが、これからも続くと思うと憂鬱でなりません。猫も犬同様、登録を義務付けたらどうでしょうか。困っている市民には行政から飼い主に指導し、改善されない場合は違反金などの措置を定めて欲しいです。動物が悪いのではなく飼い主の責任です。飼い主のマナー向上で人と動物が共生でき気持ちよい町になるように願います。	女性	40歳代	京都市中京区

内容	性別	年齢	居住地
野良猫の殺処分が増える一番の理由は野良猫の繁殖です。野良猫の繁殖の原因は猫好きによる「餌やり」です。人間が餌を与えるから、野良猫は人間の縄張り（都会や住宅街など）で繁殖するのです。本来の餌となる小動物や虫などが少ないのにもかかわらずです。野良猫への餌やりがなくなれば、人間の縄張りにいる必要がなくなるので、本来の居場所である山などに戻っていくことでしょう。街から野良猫がいなくなれば殺処分はなくなりますし、軽い気持ちで猫を保護したり引き取ったりする人も減るので、捨て猫もいなくなります。外国ではそういう所を徹底している国があります。そういう国はそもそも野良猫も捨て猫もいないので、殺処分する必要もほとんどないのです。日本は愛護という名の下にナアナアになってしまっているので、結局野良猫が爆発的に繁殖して物凄い数の猫が殺処分されているのです。野良猫への餌やりを撲滅する為の啓蒙活動をすることは有益だと思います。迷い猫1匹の里親を見つける事より、1人が野良猫の餌やりをやめる方が、殺処分される猫の数は減るでしょう。	—	—	—
迷惑なエサやりをやめさせてまちねこ活動を推進してください。	男性	40歳代	京都市中京区
趣旨には反対しません。ただ、「まちねこ活動支援事業」を京都市が行っていることについて、まだ市民に十分知らされていないように思います。自分も、先刻初めて知りました。広報や回覧板や町内の掲示板などで、十分周知されるようお願いいたします。	女性	40歳代	京都市東山区
世の中には猫が大好きな人も多いがそうでない人も多い。野良猫のふんやごみ荒らしなど他の人に不快感や害を与えない事ができれば野良猫を増やさないことが大切だと思う。避妊や去勢手術をきちんと受けさせ不幸な命が増えない対策が必要と考えます。	女性	60歳代	その他
野良猫の餌やり禁止条例が動物虐待というのはいささか飛躍的な気もします。行政の考える問題点をちゃんと私達も知り、それを踏まえて何か対策等考えるべきだと思います。	—	—	—
猫の飼い方を読んでほんまこの通りって思った。	—	—	—

内容	性別	年齢	居住地
本条例の制定に賛成です。特に、野良猫が来て庭を荒らしたり、ごみ箱を荒らし、糞尿をして、その臭いにも困っています。夜間に、野良猫に餌をやる女性がいて、捕まえようとするのですが、人が近づくと自転車で逃げてしまいます。女性は、あちこちで餌をやるので、野良猫が増えて困っています。京都市のパンフレットにも書かれているように、連れて帰って飼育してくれるとよいのですが、野良猫を増殖させる行為は、上記のように、我々は被害者になってしまいます。また、犬についても糞だけでなく、門柱に小便をさせる飼い主もいるので、これも困っています。犬の糞だけではなく、小便も対象にしてもらいたいと思います。過料については、それなりの高額にしないと予防効果が薄れると思いますので、それなりに高額に設定してもらいたいものです。一日も早い施行を願います。	男性	50歳代	京都市上京区
はじめまして。インターネットでこの条例の事を知り、是非とも聞いて頂きたく書き込みさせていただきます。野良猫等の糞尿、自宅の観賞池の錦鯉を襲うなど、さまざまな被害を受けてきました。近くにはスーパーがあり、その敷地で猫に餌を与え、毎年多くの猫が繁殖を繰り返しており、猫だらけです。無責任だと注意しても、知らぬ顔で続けており、仕舞いには動物愛護法で守らなければいけない等とまったく法の意味を履き違えた返答を始める始末です。こういった法の意味も理解せず、不幸な動物を増やしてると自覚の無い者へ、しっかりと伝える為にも、この条例には期待しております。また、違反者には厳しい罰則等もしっかりと検討して頂きたいです。誤った動物愛護を盾に、多くの方が迷惑している事を知って頂き、安心して過ごせる京都にして頂きたいです。	男性	30歳代	京都市西京区
賛成です。むしろ規制が緩すぎる！迷惑な猫の餌やりや無責任な糞放置の被害に困っている。その様なトラブルが多いから条例の制定になったと思います。猫被害を受けている人は、現在民事訴訟で戦うしか方法がありません。弁護士費用が負担できず、泣き寝入りせざるを得ないです。荒川区は猫の餌やり禁止条例で殺処分、路上死共に半減しました。地域猫猫に全く効果はありません。アメリカの政府機関でさえ効果がないと発表しています。私たち猫被害者を助けて下さい。	男性	30歳代	京都市東山区

内容	性別	年齢	居住地
<p>野良猫餌やり禁止、大賛成です！！！京都市及び京都市長様には、大変真っ当なご判断をして下さり、心より感謝申し上げます。私は35年以上も前から、人が捨てた野良猫を家族で飼ったりしてきました。たかだか10年ほどですが、野良猫に携わる活動をして来、自費でTNRも行ってきました。が、しかし、TNR・まちねこ（地域猫）推進のメリットが全くわかりません。今後新たに野良猫を増やさない為には確実にメリットとなります。が、肝心の現在生きてる野良猫を物凄く犠牲にする行為であり、（事故死・病死・凍死・熱中症死・私的駆除・恨みによる虐殺）また、餌場に野良猫を集め、近隣に被害を及ぼす・・と言う状況は、ただの無責任餌やり行為となんら変わりありません。野良猫餌やり行為が近隣への迷惑となる一番の原因は、一つの場所（餌場）へ野良猫を集めると言うことです。私は、自分がTNRを行った野良猫たちの大半が2年もしない間に路上悲惨死を遂げた今、安楽死しておいてやらなかつた事を激しく悔いております。</p> <p>TNR・まちねこ（地域猫）推奨など、全く動物愛護に叶っておりません。また野良猫が怖い・苦手な方にも非常にお気の毒な推奨です。この様な推奨をしたのが行政獣医師様とは信じられません。この条例に反対する動物哀謫団体たちからの反撃にも屈せず、真っ当な姿勢を示される京都市長様を私は心から讃えます。ありがとうございます。</p>	女性	40歳代	京都市東山区
餌えもしないくせに無責任に野良猫に餌を与えないようにしてください。猫は室内でしか飼えないようにしてください。糞尿を庭にまき散らされたり、鳴き声による騒音公害で大変迷惑しています。	男性	30歳代	その他
ノネコへの餌やりは、犯罪行為です。	男性	30歳代	その他
大賛成です。よくぞ提案してくれました、こういう条例を待っていました。鬱陶しい餌やり連中を法的に抑え込める状況をどんなに待ち望んだことか。無責任な餌やりをなくすことが被害の低下につながります。是非とも制定して下さい。また、この条例を制定することで「無秩序に増やさない」事になると思いますので、次は「減らす（特に野良猫については法整備が進んでいません）」条例も併せて考えていただけると助かります。	男性	30歳代	—
猫の糞尿被害で困っています。安易な情は迷惑です。エサやりには罰則を。	—	30歳代	京都市南区
賛成です。餌やりが不幸な動物を生んでますので、きちんと取締りを行える条例にしてください。	男性	40歳代	京都府内（京都市以外）

内容	性別	年齢	居住地
飼う気もない野良猫への無責任な餌やりは地域住民に迷惑をかけ結果的に処分される猫を増やし、道路に飛び出し車に潰され時には交通事故を引き起こす元にもなりかねないいわば猫の間接的虐待です。自分が気持ちよくなりたいだけの愛護気取りの人間にそこをよくわからせて餌やり禁止を徹底させて頂きたいと思います。	男性	30歳代	その他
外来の肉食獣である猫が日本の野外にいることは日本の在来種の生存を脅かすものであり、「人間と動物の共生」を阻害します。この観点から野鳥等の多い大きな公園に対して猫を排除するための規定が必要だと思います。	男性	40歳代	その他
賛成です。餌をあげたいならペットをかうべき	男性	30歳代	その他
条例の骨子案に賛成します。猫の外飼い、無責任な餌やり等により、生まれながら野良猫となる悲惨な子猫が増えています。それと一緒に猫による糞尿被害、ゴミ荒らし、庭荒らし等で困っている市民が増えています。条例を制定して快適な住環境を実現させましょう。市がこのような条例制定をご検討いただいていることにも感謝しました。狂信的な猫愛護家から圧力を受けるでしょうが、必ず条例を制定されますよう頑張ってください。	男性	30歳代	京都市東山区
※罰則付きで野良猫への餌やりを制限するような条例を作ってください。ボランティアもどきの活動が出来なくなる様にお願いします。※「無責任な餌やり」といっても定義や基準が明確ではないので、もっと明確化して下さい。※野良猫を餌をやるからには家に連れて行けというのは正論ですが、それに対し「民法に抵触し、所有権、財産権の侵害になる」という間違った法解釈で反対する人もいますが、無視して下さい。	男性	40歳代	その他
支持します。巷では動物愛護という名目で、世間に大きな渦をまき餌をあげる人が多いですがそれにより野良が増えていろんなところで迷惑をかけていることがあります。京都ではないですが、私の場合船舶をもっており、船のキャビンで子供を産む猫やげろをまく猫・・・。それを規制しないで餌だけあげて保護はしない人は愛護とは言えないのでぜひがんばってください。京都は国の重要文化物も多くあります。その保存のために必要なことです。	男性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
無責任な自己満足だけの無差別に餌を与えることを禁止して頂きたいと思います。保護目的や近隣住民の同意を得ていることに関しては問題はないと思いますがおそらく全ては全員の了解を得てるわけではなく特定の猫好き数名に理解と同意を得てだけなので禁止し野良猫を全数駆除するのが妥当だと思います。野良猫はいろんなところを通るので病原菌を撒き散らしたり不衛生です。小さな子供と鉢合わせし子供が怪我をするような自体も考えられますので住人の安全のためにも餌やりを禁止し全数駆除を目指すべきです	男性	40歳代	その他
条例制定に賛成致します。「努めること」という表現は、「努めなければならない」という言葉すら、努力してもしなくてもよいと解釈する人が多いことを考えると、効果は期待薄です。が、何もないよりは良いと思います。犬猫の命、命と騒いで、被害は見ない人々。根本的な解決を訴えながら、根本的な解決の為に動こうとすると非難する人々。この寒い中、外で暮らすことには疑問を持たない地域猫の推進。自分達が保護している犬猫は室内でさらに暖房完備だというのに。殺処分されなければ、どんな状況で生きていようとも愛護だと思っている人々。見つけた野良猫を勝手に捕獲手術し、戻したら放置しているような自称愛護団体。全てにおいて矛盾だらけの人々に負けないで下さい。適正飼育、管理が義務化され、全国の自治体に広がってくれることを望みます。	男性	40歳代	その他
野良猫がの餌付けによって、非常に迷惑しているものです。本当にこういった行政による取締りが必要な時期がきています。この条例が出来ますよう心より願っています。	男性	30歳代	京都府内（京都市以外）
・周りに迷惑がかかるような動物への餌やりは行いません。とても大切な一文ですね。大いに賛成します	男性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
条例制定、大賛成です。多くの自称猫ボランティアたちから、反対意見が多く届いているかと思いますが環境の美化、また野良猫による糞尿被害、財産の損壊など多くの問題点があつたが故の条例制定だと思います。ので、「かわいそうじゃないか」という意見はお門違いも甚だしいですし野良猫に人間の手を介在させることによる都市部の生態系の破壊も見過ごせません。中には民法違反とか 人権侵害だとかと、全く法律を知らない人が全く法を理解できていない意見をコピー&ペーストで拡散しているようですがこれはいち日本人として、いち人間として非常に恥ずべきことだと思います。「ボランティアによる餌やり」だろうが「無責任な餌やり」だろうがしていることは結局は同じです。私個人は猫が大好きで2匹、元野良と暮らしていますが本当に猫が好きで、本気で猫を守りたいなら、そう思う人自身が自分のできる範囲で保護し室内飼育していくべきです。このような突拍子も無い反対意見に惑わされる事なく、納税者に等しく環境の整備を行っていって頂きたいです。がんばってください。	女性	40歳代	その他
京都市外の者ですがこの条例は必ず制定させて全国化にすべきだと思います。野良猫への餌付けや飼猫遺棄が減らないから野良猫が増えるんです。野良猫が減れば糞尿被害の声が激減するのは当たり前。餌付けすることで野良猫は当然長く生き延びますので子孫も残す。猫は多産なので最大で6匹生む。自然の摂理に沿えば生残るのは僅かですが餌付けすることで更に生残る。餌付け行為が最大のガンなのです。結果的に餌付け行為は新しく生まれた仔猫の命を無駄にしてるんです。成猫と違い仔猫は保健所も引取ってくれ安楽死処分してくれる。この事に餌付け行為をする人等は気付かず目の前のことしか見えてない。だから餌付け禁止に過剰反応する。	男性	40歳代	その他
野良猫に対する餌やり禁止の条例は非常にすばらしいものだと思います。京都をはじめとしてこれを全国に広めていけるよう、ぜひとも頑張って欲しいです。反対意見が多いものと思われますが、まず根本的な改革をしていかないと野良猫による被害は絶えません。餌をもらえて当然、餌をあさって当然。猫にそのような勘違いを植えつけたのは我々人間なのですから。	男性	20歳代	—

内容	性別	年齢	居住地
<p>「京都市動物による迷惑の防止に関する条例（仮称）」の制定は、重要文化財の多い国際都市である京都には不可欠の重要な措置だと思います。多くの自治体において野良猫による糞尿汚染の被害例がありますが、被害防止に向けた条例については殆ど聞きません。無責任な餌やりの禁止や糞の回収を義務付ける条例の制定は、害獣被害防止に直接的に効果がある有効な措置だと考えます。国際都市京都が、動物による迷惑行為防止条例の先駆けとなり、日本全国の環境浄化に好影響を与える事を期待します。その一方で、まちねこ活動の一部内容については、疑問を感じます。この活動にはエサやりルールがありますが、餌をやること自体が野良猫の繁殖に繋がります。未去勢（未避妊）猫の餌場への流入は防げないからです。いわゆる地域猫活動は日本全国で殆ど成功例がなく、逆に猫が増えるケースが大半で、欧米でも政府が地域猫活動は逆効果と結論付けて廃止している国もあります。典型的な税金の無駄遣いです。そもそも、猫は非常に生命力、繁殖力が強いので、餌付けをしなくても小動物を捕食して生きる事ができ、捕食能力のない猫は自然淘汰されます。この自然の摂理下では極端な増殖はありませんが、餌付けを行うと猫の栄養状態を高め、繁殖力を増大させます。つまり、ルールを問わず、餌やり行為は動物による迷惑行為防止に逆効果と考えます。餌やりの禁止、室内飼育の義務付け、散歩時の糞回収義務付け、これらに違反した場合は具体的な罰則（罰金等）を明示した条例が制定される事を期待します。最後に、動物愛護に関する個人的見解ですが、猫等の愛護動物は本来は終世飼養目的で飼うべきですが、現実問題として存在する野良猫のうち殺処分される物も少なくありません。極力、殺処分は避けるべきであるとは思いますが、殺処分ゼロの数値目標は現実的ではありません。多くの自治体で数値目標達成の為と思われる野良猫の引き取り拒否が横行している様ですが、生活環境の汚染防止目的においては、引き取りは行政の義務だと考えます。また、狂犬病予防法により捕獲されつくして殆ど見かけなくなった野良犬と違い、犬同様に狂犬病媒介となりうる野良猫は野放し状態です。狂犬病感染猫の流入、或は、バイオテロ等によって野良猫間で狂犬病が蔓延する危険への脆弱性を考えると、野良猫も法による捕獲対象とすべきだと考えます。</p>	男性	50歳代	その他
<p>野良猫の餌やりは禁止して欲しいです。猫が好きな人・猫が嫌いな人達も真摯に野良猫の餌やりで、猫が繁殖していって望まない命が増えていることを自覚して重く受け止めるべきです！</p> <p>野良猫同士で喧嘩して目や身体に傷を負ったり、口を怪我して食べ物を食べられなくなったり、車にひかれて死んだり、冬の寒い中に凍えて苦しんで死んでいったり、</p> <p>そういういた苦しむ猫達をもうこれ以上、出現させない為にも餌やりを明確に禁止して欲しいです。</p>	—	—	—

内容	性別	年齢	居住地
ネット上では反対意見を送ることを求める書き込みをSNSにする人が見受けられますが、私は京都市の条例案に賛成です。私は京都市民ではありませんが、野良猫の糞や庭・畠荒らしの被害を受けている者として、飼育せずに（飼い主としての責任を負わずに）餌を与える行為は、理解したいです。また、自宅で飼育している犬にはマイクロチップを付けており、猫にも付けてしかるべきと思います。	女性	40歳代	その他
この条例を制定して迷惑な餌やりをやめさせて下さい。	女性	30歳代	京都市上京区
人と動物が共生する社会というのは動物をいかに適正に社会の中に位置づけるかということであって、一部の人が野放団に動物に餌をやり、その結果繁殖した動物の害を大多数の人が受忍することではありません。私もかつて犬や猫を飼っていましたが、他人に迷惑をかけないのが動物飼育の大前提だと考えます。ところが昨今の動物愛護は動物を優先するあまり、動物を飼っていない人にまで動物優先を強いる風潮があります。こうした行き過ぎた動物愛護の動きとそれに押し切られる一部行政の対応は「動物愛誤」「現代版生類憐みの令」などと皮肉られるほどです。まず人が暮らしやすい社会をつくり、その中に動物を適正に位置付けるという正しい動物愛護の気風を招来するためにも、貴市の条例制定の取り組みは先進的で全国の手本となりうるものだと考えます。ぜひこのすぐれた条例を制定していただくよう期待しております。	男性	40歳代	その他
大賛成。以下に修正点を記す。1. 犬猫は共に屋内飼育 2014-12-14、20：45からのnhkニュースで、大学教授が犬猫も鳥インフルに感染すると発言。鳥を捕食するとかかる恐れがある。人にも感染するなら罰則付きの条例で禁止すべし。また、狭い長屋で犬を屋外飼育されると、大迷惑。2. ねこまち中止 鳥インフル問題のほかに、餌場に屋外飼育の猫や鳥が集まり、大迷惑。町内で一人でも反対者があれば中止できるようにしてほしい。ねこまち反対の隣接する町内へ猫が越境するのをどう防ぐのか？世話役が使命放棄した場合の対応策あり？ねこまちは公認の野良猫制度で、屋内飼育の原則に反する。世話役がなぜ屋内飼育しないのか？ 3. 飼育頭数は犬一頭、猫二頭が限度（原案ではまるで動物園）狭い長屋で原案の頭数を飼育した場合、（一犬影に吠ゆれば万犬その声に吠ゆ）の例えどおり、複数頭だと、共鳴して止まらず、刃傷沙汰になる。犬猫愛好家は犬猫を愛していると思うのは大間違い。愛しているのは、人様の迷惑を顧みないわがままいっぱいの自分なのですよ。ねこまちはまさにその例です。以上	男性	70歳代	京都市北区

内容	性別	年齢	居住地
<p>京都市殿 「京都市動物による迷惑の防止に関する条例（仮称）」に関しての意見。「無責任な餌やりの禁止」が明記されることは大賛成です。「地域猫」という言葉が生まれて10年以上が経ちます。「地域猫」発祥地では野良猫がいなくなつたのでしょうか。新たな遺棄の連続、流入猫の影響等により事態は一向に改善していません。中でも一番迷惑なのが「無責任な餌やり」行為といわれています。せっかくTNRしても流入猫に無分別に餌を与えるために、あつという間に増えてしまうのです。例えはどうかと思いますが、せっかくゴミ掃除をしているのに、片付けた側からゴミを捨てられたのではいつまでたってもきれいにならない、という状態です。</p> <p>「無責任餌やり」にもいろいろなタイプがいます。</p> <p>①いわゆる無知なタイプ（単にかわいそだから、というだけでTNRも何も知らないで餌だけあげる人。どちらかといえば善良でもあつたりするので、糞尿迷惑や不妊去勢の必要性を教えてあげれば適切な給仕者になる可能性はあります）</p> <p>②問題なのは糞尿迷惑や不妊去勢の必要性も知っているくせに、自分の趣味としての餌やり快楽を優先させる人。（こういう人にルール、マナー、モラルを喚起しても一旦は納得したように見せておいて暫く無責任餌やりを控えますがほとぼりが冷めたころ再開させます。要は嘘つきな人）</p> <p>③いわゆるケチな人（餌は与えたいが不妊去勢に伴う費用まで出したくない、という要は自分勝手な人）</p> <p>④常人からは理解不能な行動をとる人（きちんとした飼主が適切な給仕をしているにもかかわらず、その猫に餌を与えようとする人。他人の敷地に入り込んで餌をばら撒く人。要は精神異常者）</p> <p>⑤とにかく猫の事が良ければ他人の迷惑だろうが何であろうがどうでも良いとする猫至上主義者（猫が全てであるので猫に不利益なことは許せない。暴力的な傾向があるので話し合いなど通用しない。最も憎むべきクレイジーな人）</p> <p>さらに最近問題視されているのは、「地域猫」という言葉が上記②～⑤のような無責任餌やりの免罪符とされてしまっていることです。「地域猫」といえば何でも許される「地域猫」という言葉が無責任・非常識・悪質な餌やりのあたかも権利であるかのごとく流用されてしまっています</p> <p>そこを改善するなら法規制によるしかないと思います。その意味で今回の貴市の条例案は画期的であり、大変素晴らしいと思います。このまぜひ英断を下していただきたいと思います。</p>	—	—	—

内容	性別	年齢	居住地
<p>京都市殿 「京都市動物による迷惑の防止に関する条例（仮称）」に関して。貴市の考えに賛同します。素晴らしい案だと思います。現在の野良猫に関する問題は、平たく言ってしまえばタバコと一緒に思います。タバコの場合①タバコを吸ってはいけない、という法律は無い。②けれども「受動喫煙による他人への健康被害という問題がある」「ポイ捨てによるゴミの問題がある」「歩きタバコによる他人への火傷問題がある」③だからタバコを吸うならルール、マナー、モラルを守ろうという啓発がなされる。④しかし問題は一向に改善されない。⑤仕方ないので法規制せざるを得ない。そして、・路上喫煙が禁止される。（違反は過料）・喫煙者には一定の喫煙空間が提供される。・監視員の見回りが行われている。⑥そのおかげでタバコに迷惑していた人と喫煙者間での一定の住み分けが保たれているわけです。野良猫の場合①野良猫に餌をやってはいけない、という法律は無い。②けれども「糞尿放置により迷惑を被る人の問題がある」「不妊去勢しなければ不幸な仔猫が増えてしまうという問題がある」「餌の大量放置による環境悪化問題がある」③だから野良猫に餌を与えるならルール、マナー、モラルを守ろうという啓発がなされる。④けれども問題は一向に改善されない。野良猫問題に関してはタバコ⑤⑥に相当する部分が全く欠如しています。ならばその⑤⑥に相当することを実施すれば少なくとも「餌与える派」と「餌やるな派」との調和がとれるのではないか。現在は餌を与える行為が無秩序・無分別に行われてしまっております、中には他人に迷惑をかけることを承知のうえで餌をばら撒いている人もいます。いわゆる「無責任（悪質）餌やり」というやつです。貴市の説明をよく読めばわかる通りで、何も餌やりを一律に規制するというわけではなく、特に非常識・悪質なケースは法規制せざるを得ない、ということだと思います。それは最も適切な考え方だと思います。法規制せざるを得ない「無責任（悪質）餌やり」とは、・食べきれないほどのキャットフードを山盛りにしていく人・猫缶の蓋だけ開けて放置していく人・きちんと管理されている猫にわざわざ餌を与えようとする人・他人の敷地に入り込んで餌を放置していく人こういう人はもちろん糞尿始末など関心なし、不妊去勢などやる気もなし。はつきりいっておかしいです。根本的におかしい人にいくら啓発を試みても改善するはずがありません。またこういう人が野放しになっている現状では野良猫問題はいつまでたっても解決しません。さらに、今回のような報道がなされると、動物愛護団体と称されるところから苦情・反対声明があがってきます。けれども「無責任（悪質）な餌やり」を排除することは、適切に野良猫削減に取組む活動をしている団体ならむしろ歓迎すべき政策のはずです。その意味で今回の条例案に反対反対と騒ぎ立てるのは全て偽物愛護団体だと思いますし、自分（団体）の個人的趣味・娯楽としての好き勝手な餌やり行為に規制がかけられること</p>	—	—	—

内容	性別	年齢	居住地
にそれをまた動物愛護の美名を隠れ蓑しているから本当に悪質です。どんなに動物愛護を叫ぼうが、他人に迷惑をかける行為は許してはいけないと思います。従って、迷惑行為をしている人には注意勧告を行う。従わない場合には過料その他制裁。その前提として無責任・恣意的な餌やりの禁止を条例にする。絶対に必要なことだと思います。餌やりに関する法規制が無いため現在では好き勝手な迷惑行為が横行しています。迷惑行為を受け我慢ばかり強いられている人は本当にかわいそうです。何とか救ってあげてください。その意味で今回の条例案は福音であり、画期的であり、素晴らしいと思います。「野良猫への無責任な餌やり禁止」「野良猫への恣意的な餌やりの禁止」という文言を付け加えて下さいさらに罰則付記して下さい。全国で野良猫被害に悩まされている人が無数にいます。被害の声を上げたくてもどうすることもできずにひたすら我慢を強いられています。今回の条例が先鞭となり全国への働きかけとなつてほしいと切に願います。「罰則付、野良猫への無責任な餌やり禁止」条例制定 よろしくお願い申し上げます。			
自宅の駐車場では、よく猫に糞をされます。臭いです。糞をするのが野良猫か飼い猫かわかりませんが、この条例で規制されて糞が減れば嬉しいです。条例賛成です。がんばってください。	男性	30歳代	京都市右京区

内容	性別	年齢	居住地
<p>まずは素晴らしい条例をありがとうございます。私は何らかの理由で保護された猫を預かり、新しい飼い主さんを探したり、猫の譲渡会のボランティアをしており、地域猫活動やTNRなども理解しているつもりです。以前より、野良猫が増える原因是「無責任な餌やり」によるものだと認識しており、地域猫活動によって野良猫を数を減らすためには、この「無責任な餌やり」をやめなければ、上手くいかないだろうと考えてきました。最近、一部の愛護活動団体がこの条例のほんの一部を抜粋し、この条例があたかも法律に呈するかのような説明をもって、ご丁寧にもコピペ用の意見を作成して条例の制定を阻止しようとしている動きがあります。コピペの意見が何通届こうが、発信元はほんの一握りの偏った考えを持った人だという認識をお持ちくださるようお願いいたします。私がこの条例に意見を述べたいのは、?「無責任な餌やり」の定義をもっと明確にしていただきたい、?条例制定後に「無責任な餌やり」の通報があったら、適正飼育やまちねこ活動支援事業などの指導を行うガイドラインのようなものを作り、適正管理ができるよう導いていただきたい、この2点です。?については、まちねこ活動を行う意向を示した場合(文書でもって証明されていることが条件)や室内飼育するために保護するまでの期間(文書で期限などを明確にしておく)などです。?は今まで、こういった問題に気付かなかつた餌やりの人に気づかせ、行動させるためです。そして、できれば猫の飼育方法について、完全室内飼いと避妊・去勢手術の義務化、犬と同様の登録制度やワクチン接種をも盛り込んでいただきたいと思います。また、ペットショップでも避妊・去勢手術済みでなければ販売できないようにしていただけたらと思います。一匹でも多く幸せになれる猫が増えますように願っています。</p>	女性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
迷惑行為防止条例に賛成です。猫に餌をやっている人は「家には連れて帰れない」と言います。しかしそれは人間側の都合であり、キャバのない人が餌やりをするべきでないと思います。人慣れしている猫まで餌付けしている人がいます。虐待にあつたりしてとても危険です。まち猫がいる街の風景は素敵ですが、それは平和あってこそです。24時間監視、すべての餌場に防犯カメラをつけることができるなら、地域猫が防犯対策にもつながりいいと思いますがそこまでされている餌場を見たことはありません。24時間監視できるのはホームレスの人が餌やりしての場合だけではないでしょうか。多くの餌やりは野良猫を過酷な環境にしばりつけ、自分は家に帰って温かい布団で寝ます。そして虐待されてから大騒ぎします。殺されてから、事故にあってから騒いでも遅いです。保護して里親を探す能力も、キャバもない人が餌やりをして、そして餌やり場は猫捨て場へと変化します。餌をやるということはそこに捨てられる猫もすべて避妊去勢して面倒を見るということです。つまり一代限りといいながら一生餌やりは終わらないでしょう。外で猫を飼ってる状態です。野良猫、まちねこは世話を人が決めているにすぎません。野良猫も捨て猫も世話を人が保護すれば家猫になります。餌をやる人が里親を探す能力とキャバがないと「外猫」ということになります。結論を言いますと、野良猫に餌をやるなら避妊去勢は最・最低限当然のルールで最低限のルールも守らない餌やりは条例で罰してほしいです。それから動物虐待、動物遺棄も厳重に罰してほしいです。避妊去勢しない餌やりを罰するなら、遺棄する人や虐待者も逮捕できるよう、餌場には監視カメラをお願いします　　という虐待グループもあります。虐待者と無責任餌やりの両者を平等に厳重に罰することができるようにしてください。	女性	50歳代	その他
賛成です。動物が嫌いな人もいるのだから、配慮すべき。そんなに動物が好きなら、その人達に飼わせるべきであると考えます。	男性	20歳代	京都市下京区
無責任な餌付けをする人の為に周囲の人間の迷惑になり、その怒りの矛先は猫たちに向けられます。猫たちには何の責任もありません。餌付けをするなら責任を持って飼うべきです。	女性	20歳代	京都市中京区
私は可愛いから、かわいそだから街中で餌をやる。自宅で飼えないから餌をやる。そんな人が反対に無神経だと思う。動物の為、キリがない。自然体かやっぱり管理しないと無法地帯になる。あなたの子供が街中で野良犬や、猫に襲われたら市に苦情いいますよね。誰が動物をセーブするのか？私は猫、飼ってますが動物は大好きです。でも好きだから野良に餌やつてもキリがないですよ	男性	60歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
条例に賛成です。餌やりに厳罰を与えてほしい。猫にも鑑札制度を導入してほしい。近隣で自宅敷地内（ガレージ）での野良猫への餌やりで困っている。保健センターに相談し、指導してもらつても、餌をあげていないとのことで、問題解決に至っていない。まちねこ活動支援事業についても、被害を受けている側から餌やりをしている人に取り組んだらとはいえない。事業に取り組む地域には、恒久的に猫が忌避する器械を渡してほしい。	女性	50歳代	京都市左京区
現状では街猫という名の野良猫の放置政策と犬の騒音問題など何一つ解決への道筋が見えません。餌付けも罰則がなければ気軽に餌をやり他の猫を呼び寄せ、私の周辺では野良猫が増しました。放し飼いもICを埋め込むなどして見分けがつくようにすべきです。どれほど動物が好きな人間でも騒音問題などの問題に連日悩まされれば、ニュースで取り上げられる程の動物の殺害行為や住民トラブルに及ぶ問題が間違なく出てくるものだと思います。これらの問題が解決されるには、野良猫を行政が一時的に保護し、飼育の意思がある人間に安価でかつ、引き渡し審査基準も緩くし譲渡し易い環境整備をすべきです。現状では余程に奇麗な人間以外は誰も引き受けません。動物が引き取られず辛いなど多くの市町村の職員の声をインターネットで見受けますが、まさに今、良い前例を作るべき時だと思います。そして動物愛護と言えば犬猫のみというのもおかしな話です。日本各地に散らばる動物愛護団体も主張を見れば言わば犬猫愛護団体そのものです。私の近所では梅雨になるとよく蛙の声も聞こえましたが、野良猫が増えてから一切聞かなくなりました。猫の野生化言えども、家猫が固有種を食べる。なぜ固有種の生き物は死んでも良いのでしょうか。現に世界各地で野良猫による固有種の捕食は問題になっています。街猫の話も、愛護団体の話だけを聞き、他の種の生存を脅かすという行政が命の格差をつけていく態度には無茶苦茶な話だと聞いて呆れました。そのあたりの問題にも切り込んで行くべきです。街猫に関しては鳴き声や糞尿は我慢して住民の負担はそのままなど本末転倒です。町内会でああだこうだして責任者を決めるなら、その方が飼育した方が良いのではないかとも感じます。話は変わりますが以前京都市がペットショップの動物を引き取り拒否した際に長く見なかつた野良犬を大量に目撃するということがありました。そんなブリーダーの資格も剥奪すべきです。そしてブリーダー業界の透明化を警察と協力し推進していくべきだと思います。犬の鳴き声も躊躇が出来ないならば免許制にしてしまえば良いと感じます。流通が減ればブリーダー業界も悪質業者が減っていくのではないかでしょうか。私も殺生は反対です。なので『上手くやれば』多くの市民を悩ませる野良猫問題は軽減されるのではないかと思います。今回の試みが日本、ひいては世界的な前例になることを期待しています	男性	20歳代	京都市中京区

内容	性別	年齢	居住地
<p>条例制定に賛成です。私は　として野良猫問題の相談対応をしていますが、活動地域で最も多くの猫を苦しめているのが無責任な餌やり（不妊・去勢手術をせずに餌を与えることばらまいて回ったりする行為）です。ボランティアがどんなに一生懸命手術をしても無責任な餌やりが続く限りたくさんの方々の野良猫が産まれ、そしてその多くが交通事故や病気で死んでいます。何年も同じ場所で繁殖を繰り返した結果、近親交配の問題が発生しているケースも見られます。手術をしない餌やり行為を抑止しない限り、かわいそうな猫を減らすことはできないと思います。私のボランティア活動の中で最も時間がかかるのは無責任な餌やりさんの説得です。一戸建ての敷地内に餌を置きっぱなしにしているお宅で、手術はしないと頑張る人もいます。車や自転車に猫餌を積んでばら撒いて回る人もいます。保健所の訪問指導やボランティアの説得に応じないケースも多く、無責任な餌やりを禁じる法律・条例がないために行政も打つ手がありません。無責任な餌やりという表現ですが環境省も使用しており、私も説明の際に使用しますが混乱もなく地域でトラブルになるという経験はありません。手術をせずに餌だけを与える繁殖行為がいけないことだという認識が条例を通して普及するメリットは大きいと思います。条例の成立を願っています。京都市が全国に先駆けて動物愛護の観点からも生活環境の観点からも先進的なモデルになってください。</p>	女性	50歳代	その他
<p>「京都市動物による迷惑の防止に関する条例」の制定に関して、原則賛成です。　いくつか気になる点について意見をお送りします。1. まちねこ活動は大いに賛成であり、一層の推進を希望します。ただ、まだまだ市民への周知、理解が十分ではないと思われます。市民への理解を得るために、条例の施行を3年後程度に延期する必要があると考えます。2. 動物への餌付け禁止は大いに賛成です。京都市内のいくつかの場所で、鳥類ではトビ、ハト、ユリカモメ、獣類ではネコ、サル、イノシシ、タヌキ、ヌートリアなどへの餌付けが行われており、餌付けをやめるように言っても効果の無い場合が多く、条例の制定が必要であると強く思います。野生動物への餌付けはそれらの生物が人に依存するようになったり、人野生生物共通感染症の恐れ、人に近寄ることで起る人を傷つけること、交通事故で死傷することや、交通事故を引き起こす元になっている事例もあります。条例に具体性と実効性をもたらすためには、こうした動物の種名を条例そのものに書き込むか、付記のような形で動物名を明記、周知するようお願いいたします。</p>	女性	60歳代	京都市東山区

内容	性別	年齢	居住地
<p>知り合いに猫の餌やり活動をしている人がおり、「とにかく反対してくれ」と頼まれました。パンフレットを見る限り、ごく当たり前のことが書いてあり、「反対する理由はないのでは」と言いましたが、「自分のしている野良猫の救済活動は正しいのに、否定しようとする市こそが間違っている」と聞き入れません。犬を飼う人は、散歩中犬がした糞は拾わないといけません。それができない人には、飼い主の資格はありません。猫でも同じです。よそさんの家に糞をしても、後始末ができないのだから、外で飼うべきではないのです。それが野良猫なら、餌をやってはいけないということになります。そんな当たり前のことがわからずに、この条例に反対する人の気持ちがわかりません。当たり前のことを条例だ、罰則だという事態にまでしてしまったのは、むしろこういった人ではないかと思います。もっと正しい犬猫の飼い方、マナーもしっかりと啓発をして、こんな自分勝手な考え方の人がなくなるようにしてもらいたいと思います。</p>	男性	50歳代	京都市右京区
<p>私はあまり野良猫や野良犬が好きではありません。それは、「庭を糞尿などで荒らされる」「植えたばかりの球根を掘り起こされる」(いたずら?)「風通しのために開けていた窓から家に進入、食卓に置いてあった物を荒らされる」などを経験しているからです。あと、家族に動物の毛のアレルギーを持った者がおり、尚更動物に対して我が家は神経質になってしまいます。ここ数年、外で餌をやっている方を見かける事があり、野良猫などを居つくのを助長させるのではないか?と心配になり、思い切って声を掛けてさせてもらったことがあります。ですが相手の方々は感情的になるばかりで話し合いにならず、とても怖い思いをしました。そんなに野良猫が気になるのであれば、責任を持って引き取って欲しいですが・・・。地域猫ということで、避妊手術はされているとのことです、餌やりをしている事を知っているからか、どこからか猫が増えている様子で減ってはいません。保健所に連絡するのが一番良いのかもしれません、感情的な方々に何を言われるか怖くてそのままになっています。ペットを捨てる人間が一番悪いのはよく理解していますが、その問題と餌をやり、地域で野良猫を飼育することは別だと思います。ですので、餌やりを禁止したりする条例を支持したいと思っています。</p>	女性	30歳代	—

内容	性別	年齢	居住地
<p>条例制定に賛成です。札幌市も最近このような動きがありましたが、京都市さらに全国の都市へ拡がって欲しいと思っています。野良猫が街中を自由に出歩き餌を貰っている姿は可愛く癒される面があるとは思います。しかしながら、同時に人間から餌をもらう事で人間への警戒心は薄れます。動物虐待目的で猫を連れ去る者もおり、何度も猫が犠牲になっているニュースがみられます。また、交通事故に遭い命を落とす猫も沢山います。寒さしのぎのために車のエンジンルームやタイヤの隙間に入り込み、気づかず発進させてしまい命を落とす猫もいます。餌をもらうことで生き延び交尾をし、子猫を産みます。猫の繁殖力は凄まじく、1個体が年に2~3回産むことができ、一度に5~6匹産みます。無責任な餌やりは不幸な命を増やすだけです。TNRもせず、ただ飢えている姿をみていられないから、可愛いからと餌やりするだけの人間は目先のことしか見えておらず自己満足のための行動しかとれない最低な人間です。野良猫になつかれ餌やりをするだけで良いのなら、こんなに簡単な愛玩行為はありません。その後の糞尿被害にあっている人や、野良猫を事故に遭わせてしまい命を奪った当事者へも嫌な思いをさせること、それを見つけてしまった人の気持ちなどは想像できないのでしょうか。餌やりをするからには家に連れて帰り、終身完全室内飼いにしてもらいたいです。野良猫か飼い猫か、見分けがつかないというならば、まず所有者を探すこと。それでも見つからなければその程度の愛情しか注いで貰えていなかった名ばかりの飼い猫ということです。本当に可愛い愛猫だとしたら、上記の理由により室内外を自由に行き来させることに危機を感じ、完全室内飼いしますから。野良猫への餌やりに関するこの条例制定賛成です。一愛猫家として、これ以上無責任な餌やりはやめていただきたい。</p>	女性	20歳代	その他
<p>無責任な餌やりに対する処罰を条例で、制定することは有意義なことかと思います。餌をあげるだけで、避妊・去勢手術をしないために死ぬためだけの命が増えることに歯止めをかける効果は大きいと考えます。また、昨今 小さな命に対する虐待が増え、それが人への犯罪に繋がっていると思います。いま一度 小さな命にも考える機会を広めてください。ぜひ、全国にひろがるような条例を制定していただきたいと思います。</p>	女性	50歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>迷惑餌やり、動物虐待防止の為にやらなければならない事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・餌場に防犯カメラ設置と見回り（餌場を猫捨て場にしない）</li> <li>・可能な限り、餌をやる猫は家で飼うようにする。（飼えない、里親探し ができないキャバのない人が猫の餌やりをするのは間違っています。）</li> <li>・動物虐待を取り締まると同時に避妊去勢しない迷惑餌やりも取り締ま る。</li> </ul> <p>ネットで動物愛護を唱えてる人たちはほとんどがここ数年で湧いた「にわ か愛護」です。</p> <p>?飼い猫の避妊去勢の徹底 ?野良猫の避妊去勢の徹底 ?動物虐待、動物 遺棄をさせない、させるチャンスを作らない！ ?餌場を猫捨て場にしな い！</p> <p>?の意味で言うと、京都のまちねこ制度は間違っています。・申請に時間 がかかり過ぎる。・誰でも簡単に申請できない。まずは繁殖を止める事が 大事です。【誰でも】【簡単に】【安全に】【安価に】避妊去勢ができな いと意味がありません！繁殖ストップが何より大事です！活動仲間を探 す、自治会長に相談、7枚の書類を揃える。これでは猫の繁殖のほうが早 くなってしまいます。活動仲間は変動します。途中で辞めます。続けませ ん。一度条例を作ってしまうと軌道修正が大変です。動物愛護と環境保護 ちらにも偏らない冷静なご判断をお願いします。</p>	女性	40歳 代	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>ここ数年、特に野良猫による被害が続いている。保健所へ何度も相談に行き、餌をやっている家へ指導に行ってもらいましたが、まったく効果はありませんでした。職員が猫の出入りを確認していても“餌なんかやってない”と、言われると罰則がない為どうしようもないとの事でした。被害を防止するための機器・用品の購入費や設置の手間も掛り腹立たしい限りです。又、犬の飼い主にもマナーの低い人達が少なくありません。今回の「動物による迷惑の防止に関する条例」の制定は待ちに待ったものです。留意点　●猫も犬同様の登録制にし、首輪等をつけ所有者としての自覚をもってもらう。（今は、野良猫か飼い猫か区別もつかず、勝手に捕獲することもできない。餌やりをしていても“うちの猫じゃない”と、言つた身勝手が通らないように餌やり＝所有者とみなし、責任・義務を負ってもらう。）　●野良猫の出入りは確認できても、敷地内で隠して餌やり等をしている場合でも有効な手立てがうてる条例。（餌があると100メートル以上離れた所からでも集まってくるし、繁殖を繰り返し数も増え被害も増える。）　○色々な機会に大人だけでなく、子供たちにも動物の正しい飼い方の啓発・指導をおこなう。最後に　私はもともと動物は好きな方で、犬も猫も飼っていたことがあります。今は、最後まで面倒を見る自信がないので飼っていません。近所をうろついている野良猫は次々と病気がうつるのか死んでゆくのがいます。餌をやっている家の玄関先で、ガリガリに痩せて死にかけていても、病院へ連れてゆくわけではなく、知らん顔です。そんな姿を見るのは辛くなります。そして、しばらくすると、全く関係のない近所の家の物陰で死んでいたことが何度かありました。かわいそうな野良猫を増やさないためにも、具体的で罰則等の実効性のある条例の制定を切に願います。</p>	男性	60歳代	京都市左京区
<p>条例制定の動き、大変ありがとうございます。市営住宅の新入居時にほ犬猫などのペットは飼育しない誓約書を提出していますが、実態は守られていません。鳴き声やフン害に困惑しています。貸主の京都市住宅供給公社には住民に誓約を守らす努力が必要でしょう。さらに一つ問題があるのは、入居を継承する場合は継承者が誓約書の提出をしているのでしょうか、改善の必要があると思います。我々の学区は世界遺産へのアクセスに、皆さん通り過ぎる地域です。是非拘束力のある条例ができる事を期待しています。</p>	男性	70歳代	京都市伏見区
<p>周辺、無責任な給餌をする人があり、野良猫が年々増えています。近くに住んでいる私の家の軒下でも子供を生んだり庭を荒らされたり困っています。こういう人達は「自分は良い事をしている」との思いで注意しても聞く耳持たずです。こういう条例が制定されるという事は大変結構なことで賛成です。お願ひ致します！</p>	女性	70歳代	京都市左京区

内容	性別	年齢	居住地
で猫が増えて困っています。・わかっているだけで二軒のお宅が庭でえさをやっています。・毎日 の横でえさを与える人がいます。・不定期にえさや牛乳をやる人が何人かいいます。どんどん子供を生み増えていいる状態です。猫に罪はなく、自分勝手な可愛がり方をしている人が悪いのです。どうにかして、そういう方達に猫の為にならない事をしているという認識を持っていただくよう、説得出来ないものでしょうか。手を尽くしましたが自分はいい事をしていると思っていて、人の意見を聞くような人達ではありません。条例でえさを与えれば罰金を科するようにしていただきたいです。その為には見廻りも必要だと思います。	女性	60歳代	京都市左京区

内容	性別	年齢	居住地
<p>野良猫への（無責任）餌やり禁止に賛成します。他人の敷地に出入り可能となる猫に給餌すれば当然、他人の敷地に糞をする可能性が大きいです。野良猫への餌やりは、他人の敷地に猫を介して間接的に糞を運んでいるも同然の行為です。人が直接的に他人の敷地に糞を放置すれば当然 罰せられるべきです。そして同様に、野良猫が他人の敷地に糞をする蓋然性を認識できる以上、野良猫への餌やりも同様に罰せられるべきです。完全に移動を制限されている飼い猫以外への餌やりは無責任であり、禁止すべきです。特に舗装と民家の集積の進んだ都市部においては、猫の用足しの場は極限られており、定位置で用を足したがるという猫の習性も相俟って、用足しの場に選ばれた敷地の糞による汚損は甚大です。汚物の処理の手間も煩瑣です。餌やりにより猫が生存し繁殖すると、この被害が延々続きます。猫の生命を重んじて糞による害を受任せよとの意見もありますが、これは顧慮に値しません。本来、野良猫の寿命や交通事故などを考えれば、無責任な餌やりさえ無ければ、野良猫の生存も繁殖も終息を見て、被害は途絶します。同時に繁殖後に発生するはずのあまたの子猫の交通事故やその他の横死も起こらなくなります。無責任な餌やりは、繁殖により、かかる無意味な毀損を猫に招来します。したがいまして、野良猫への餌やりは禁止すべきであり、移動を制限されていない猫への給餌をほしいままにせよとの要求は、私有財産の保護や公益の観点からも動物愛護の観点からも顧みていません。補足的な提案ですが、責任ある給餌とは、完全室内飼育かそれに準ずる状態で、完全に移動を管理されている猫（飼い猫）に対するものと定義すべきです。何者かが所有権を主張する猫であっても、移動の制限を解かれていると、他人の敷地に糞尿をして他人の財産を損なう可能性があり、移動の制限のない猫（放し飼い）への給餌は、実質的に野良猫へのものと相違ありません。つまり猫の放し飼いも無責任な餌やりと認定すべきで、禁止すべきです。去勢すればよいとの意見には、去勢された野良猫への給餌も無責任であると反論します。そもそも移動の制限されない猫は、糞尿、小動物（小鳥、金魚、ハムスターなど）殺傷を含む私有財産の毀損の虞を払拭できず、給餌の過程で未去勢の猫が紛れ込む可能性もあり、去勢手術が無意味となります。以上のとおり猫一般への餌やりは厳重に制限すべきです。</p>	男性	30歳代	京都市西京区

内容	性別	年齢	居住地
<p>京都市 様</p> <p>はじめまして。時代柄なのかメディア等はペットのプラス面ばかり強調して、マイナス面は置き去りというより隠ぺいの感ですが、京都市が一步踏み込んだ事は大いに評価しています。【意見】条例名に「動物による」とありますが、これではピンボケです。ズバリ「犬猫による」としたらどうでしょう。条例の趣旨説明も犬猫ばかりなのですから。犬に関してですが、糞尿問題と同等かそれ以上の「騒音問題」には触れられていないのは大いに疑問です。犬の騒音苦情も多いはずですが。犬の排泄に関して「自宅でさせる」は努力規定の表現ですから、全く効果がないのは解っていると思います。何年後には外での排泄は全面禁止にするという項目も入れてください。</p> <p>外は犬のトイレではないのですから、当然ですよね。【市に求めたいこと】「犬（猫も）は害獣」であるという認識を持ってください。そもそも害獣で無ければ、こんな条令など必要ないのですから。犬害問題に関しては、「売る人と飼う人」の二者で決めるのではなくタバコでいう「受動喫煙」と同じ問題が犬にもあるという認識を持ってください。つまり、「売る人と飼う人」に「近隣住民」を加えるべきということです。</p>	—	—	—
<p>猫好きと猫嫌いの人が気持ちよく共存するために、また不幸な野良猫を減らすためにも、条例制定には基本的に賛成です。但し、以下のことなどを明確にした上で制定をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●猫を自ら飼育する手続きを明確にしてください。 例) 「保健所なり公的機関に申請し承認を得る」など</li> <li>●周辺の生活環境が損なわれていると認める具体的な基準を明確にしてください。 例) 「生活環境を管理する町内会からの正式依頼により」など</li> </ul>	男性	50歳代	その他
賛成です。外で餌だけ撒くのは迷惑行為他なりません。餌をやるだけではなく飼い主としての責任も負うべきです。地域猫は、決して一代で終わらず、外から猫を流入させ、結果猫を増やし生態系にも影響を与えています。犬は管理できるのだから猫も管理すべきだと思います。	女性	40歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
野良猫への餌やり禁止に賛成です。野良猫に与えた餌が糞に変わるという事は100%確実な事実であり、その分が周囲のどこに被害を及ぼすかは確率の問題であり、餌やりにより猫が集まるという現象は平成 年の 地裁、平成 年の 地裁の判決でも認定され、猫が集まつことにより発生する二次的な被害（物損・忌避策にかかる支出）も餌やりとの因果関係が 地裁で認定されています。また、「野良猫への餌やりを禁止することは動愛管理法上の虐待にはあたらない」という見解は環境省の文書（平成19年）でも 地裁の判決でも示されています。また、同判決では、避妊去勢手術やトイレの設置等の活動を行っても、他人の専有地域への糞尿の被害を無くす事はできないとされたうえで餌やりによる被害を認定しています。餌やりが続く限り、餌やりに起因する被害の防止にはなりません。環境省・裁判所いずれの見解も、動愛管理法の目的でもある生命身体財産生活環境の保護という観点に沿つて出され、法の趣旨にあったものです。また、「餌やりをする権利」には憲法を初め実定法上の根拠が無く、単なる行動の自由に過ぎず、行動の自由についてはその他の公共の福祉が優先することは明らかです。（行動の自由が憲法上の優先的権利として認められるのなら迷惑防止条例や軽犯罪法が違憲ということになりますが、そのような判例はありません。）ただし、「無責任な餌やり」というものが曖昧で、行政処分してみてから取消訴訟まで持ち込まれなければ範囲が確定しないのでは、取締りの実効性を損ないます。飼い猫からの被害であれば民法 718 条により飼い主に無過失責任を負わせて被害者の権利の保護回復が図られるのに、野良猫への餌やりで精神的満足を得ている者に対しては他者が餌やり者の過失を立証しなければならないというのは、加害者側に有利な不均衡状態が生じています。上記 地裁認定事実によれば、手術やトイレ設置等では被害は無くならないですから、「責任ある」ことについては、無過失責任の考え方によつて餌槍をしている者に立証責任を負わせるべきです。即ち、野良猫への餌やりを原則禁止とし、「ただし次の場合はこの限りではない」とし、「被害の軽減措置をとり、かつ、それでも被害を受ける可能性がある周辺住民（個人および法人事業者を含む）に餌やりについての同意が継続的に得られていること」を盛り込むべきと考えます。	男性	30歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>ここ数年、野良猫による被害が絶えることはありません。餌を与えるだけで糞尿の処理は知らん顔の人が近所に何人かおり罰則がないため保健所も強く言えないし餌を与える人はやりたい放題です。被害を受けている方が仕方なく防止用に機器、用品等々購入することになっています。猫も犬同様に飼い主がわかる様にし責任を持った飼い方を義務付ける様にして欲しい。町猫制度もありますが基本的に猫を飼いたい人のためであり、猫の被害をなくしたいだけで餌代等を自己負担してまで猫を飼いたいわけではありませんのでこの制度は適用できません。猫に餌やりをしている人たちで町猫制度を利用されるならしっかり指導して下さい。子猫を見ていますとかわいいのもいますが野良猫として生まれてかわいそうです。病気の猫もいっぱいいます。猫をもらう家ではなく全く関係のない家のガレージ等で死んだのを何度も見聞きします。迷惑なことです。また野良猫は蚤やダニがすごいと聞きます。そう言う猫がうようよいる事がすごく不衛生であり臭いもたまりません。路上の糞も処理されず、放置されることも不衛生です。強い罰則を設けて野良猫がいなくなる様お願い致します。</p>	女性	60歳代	京都市左京区
<p>真の動物愛護とは何でしょうか。「どんな猫もきちんと住む場所(部屋)があり、きちんと食事が与えられ、飼主から愛情を注がれて、健よかな生命を全うしてほしい」そう願うものではないでしょうか。その足枷になるのが「無責任餌やり」です。「無責任餌やり」は本当にずるいです。「無責任餌やり」は猫を遊び道具としか思っていないのでしょうか。自分で責任をとりたくないで、外猫にかまいたがるのです。餌だけやって、あとは知らん顔。金・手間暇かかることは他人に押し付け。野良猫問題で怒っている人の大半は、野良猫そのものがどうこうではなくて、そこに関わる人のあまりにも非常識な行為に怒っているのです。真の動物愛護を語るなら、「無責任餌やり」を厳しく罰して当然だと思います。誰の利益にもならないことを繰り返すのですから。</p>	—	—	—

内容	性別	年齢	居住地
<p>1) 犬について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬は犬種によって習性も飼い方も異なる。そのことを理解せずただかわいいからということで飼っている飼い主も多い。市が啓発するということではなく、ペットショップと連携して規制することはできないか。たとえば車だと、車検もあり車庫証明も取らなければならない。</li> <li>同様にペットについても、ペットショップが飼育環境を確認し、習性、飼育方法を講習した上で売るというシステムが作れないか。個人取引の場合は飼い主責任で届け出る形にすればよい。</li> <li>・条例案では犬の糞尿について記載があるが、迷惑なのは無駄吠えである。糞尿は、散歩の際処理用具を持ち歩く人も多くなってきていると思う。また、道端で排尿しても天日で乾き雨で流れる。道路を裸足で歩いたり、地面で寝たりする文化は我が国にはないから不衛生でモラルに反するとしても基本的にそれほど迷惑ではない。無駄吠えは、飼い主の屋敷から昼夜間わず強制的に聞こえてくる雑音であり、場合によっては安眠妨害など個人に実害を及ぼしている。</li> <li>隣家が勝手に飼いはじめた犬の鳴き声で早朝目覚めさせられたり、深夜寝付けなかつたりすることは、ストレスの原因になり迷惑以上の問題である。こういう飼い主は注意をしても変わらない。その時だけ口先で謝るだけである。実害はなくならない。ペットと人間が共存するうるおいのあるまちなど望むべくもない。ボイスコントローラーの貸与や装着義務規定を条例に盛り込んでほしい。犬種に応じた飼育環境と習性を理解した上での正しい飼い方をしていれば無駄吠えもずいぶん少なくなるのかもしれない。しかし、同じ犬種でもその個体の性格で違う場合もあるだろう。だとすれば実際に飼ってみなければその個体の習性とそれに応じた飼い方を確立できないというのが現実だと思う。したがって、せめて室外で飼う場合は隣接する家屋住民の同意書を提出しなければ飼えないようにできないか。検討してほしい。</li> </ul> <p>2) 猫について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野良猫に餌をやり住み着かしてしまう不心得者が近所にもおり、今年だけで2度の出産があったようで当初の2匹が今は7~8匹になっている。いわく「うちちは餌をやってるだけ。飼っているのと違う。」町内の不満も高まっており春にはまた子猫が増えるだろうから決着をつけるしかないかもしれない。こういう不心得者は「啓発」しても無駄。回覧板でペットの飼い方などが回ってきたがなんら変化なし。こうして一人の我が家によって町内のうるおいはなくなっていくのである。</li> <li>・あらゆるところに足跡はつける、花壇を踏み荒らす、糞をする、蚤や毛を落とす、さかりの時期には昼夜間わず群れで暗く、対策として忌避剤や猫よけマットに費やした費用も1万円をはるかに超えている。</li> <li>・忌避剤や猫よけマットが良く売れているようなので、飼い猫でも野良猫でもない中途半端な猫が増えているということだろう。中途半端な猫の増加の背後には不心得者の無責任なエサやりがあるので思う。それを断ち切らねば、迷惑</li> </ul>	男性	50歳代	京都市北区

内容	性別	年齢	居住地
<p>猫は減らない。・匿名通報窓口を作るべきである。また同時に期間限定で特命チームを作つて野良猫餌付け主を特定し、24時間室内飼育をするか、その環境があるか、あるいは手放すか迫るべきである。ペットに関する苦情の地域分布を市が把握しているなら条例施行後すぐにでも対応できると思う。路上喫煙防止条例で実績があるのだからできないはずはない。</p> <p>3) ペット行政について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例案では、協力要請、指導、罰則という形になっているが、甘いと思う。交通法規でも従来はそうであった。結局厳罰化が抑止力になるのだ。</li> <li>・交通法規がなぜそうなってきたのか。日本の法体系は明治以来基本的に性善説で成り立っている。ところが、性善説の前提「人間話せばわかるだろう」が通用しなくなってきたのだ。迷惑防止条例が必要なのも同様で、近所で解決できない、迷惑している者のいうことを聞かない事例が飽和状態になっているから必要になったのだろう。現状は、一部の不心得者のためにサイレントマジョリティーが我慢している状態だと思う。</li> <li>・そうであれば、初めはやんわりと「協力」などではなく、ペット登録制、ペット税導入、納税証明と引き換えに予防接種無料化など各種飼い主への便宜供与、予防接種や不妊手術義務化、違反者には重加算税徴収などを検討してほしい。</li> </ul>			

内容	性別	年齢	居住地
<p>私は　に居住し 10 年来、野良猫の糞尿被害に悩まされています。場所は自宅の庭と向かいに位置する仕事場の工場内です。原因是　町内の無責任な餌やり人のせいです。3 年程前からはその餌やり人がグループを組み、隣の町内の　町において京都市のまちねこ活動に届出し、つづいて我が　町においても町内の住人の同意も得ず、当時の町内会会長のハンコだけで認められまちねこ活動を始めました。現在町内会会長はまちねこ活動のことも知らず、町内の住民のほとんどの同意、又はまちねこ活動を十分に周知されていない状況です。私がこのことをその餌やり人に問いただすと町内会に諮ると反対が多く、認められないで内緒でしたとのことです。こんなデタラメなことが認められていいのでしょうか。また、そのグループは　町内の　公園内においても餌やりをしています。京都市のまちねこ活動における管理方法では猫用トイレの設置や餌の場所は私有地内に設定する決まりがあるにも関わらずです。　公園は子供、地域住民の憩いの場であり野良猫の餌場ではありません。公衆衛生の面でも砂場等に糞尿されやすく、感染症を発症する恐れもあります。このグループは京都市まちねこ活動をしているからと行政からお墨付きをもらったとの態度で迷惑な餌やりをしていて糞尿の始末もしていません。避妊、去勢しても餌をやり続ける限り、糞尿被害は続きます。いわば、外飼いの野良猫にトイレを設置しここでしろと躾ける事は不可能です。現に　公園で餌やりされている野良猫にはトイレが設置されておらず、近隣の庭、花壇等で糞尿被害が起きています。全く京都市のまちねこ活動支援事業に沿って適切に行われていません。これらの事から京都市のまちねこ活動をしているこのグループは活動町内の同意も得ず、保健センターの支援決定を受け、保健センターの厳格なる指導、監督がない事をいいことに、ただ単に餌やりだけで見せかけだけのトイレを設置し糞の清掃をしておらず、糞尿被害を受けている住民に受忍をさせています。このグループは　、　だけでなく近隣の町内の野良猫まで保健センターの許可なしのまちねこ活動(迷惑な餌やり)をしています。京都市には以上の現状を理解頂いて、野良猫に対する餌やり禁止の徹底と飼い猫の屋内飼育の義務化、これらを守れない人に対する罰則化を制定されますようお願い致します。</p>	男性	50歳代	京都市南区

内容	性別	年齢	居住地
<p>拝啓 パブリックコメント募集の記事を見まして投稿させていただきます。野良猫への餌やり（無責任）の件が問題になるのだと思いますが、「エサを与える人がその猫のすべてを管理するのが当然の責務だと思います。要は「餌やり」はしたい、けれども不妊去勢などの金のかかることはしたくない。ふん尿処理など面倒なことは他人に押し付けている。自分勝手なことだけしておいて他人に迷惑をかけているのに本人は知らん顔。誰から見ても非常識な行動なのではないでしょうか。それは動物を介した人の行為が非難されるわけであって別に猫の命がどうとか、餓死させるのかとか次元が異なる問題です。</p> <p>エサを与えるだけで、「飼い主と同等と看做されるのは負担がおおすぎる。」などという意見がありますが、そんな泣き言いうくらいなら野良猫に関わること自体やめればいい。それだけ動物の命に関わろうとするならば、強い意志と忍耐と、もちろん経済力と持ち合わせていなければならないのです。</p> <p>動物愛護を盾にとって餌やりの権利だけを主張して義務を履行しない人は無責任です。そこに法規制がかかるることは至極当然のことと思われます。どうかこのまま条例が制定されますように期待申し上げます。</p>	—	—	—
<p>今回の条例案（特に無責任な餌やり禁止が明記されること）に反対反対とする（特に動物愛護団体なるもの）意見が寄せられていることと思います。動物愛護を語るのは大いに結構。猫好きが猫をかわいがりたいのならいくらでも好きなだけかわいがればいい。ただし、他人に迷惑をかけないということが大前提にあるはず。猫好きな人は（全部が全部とは言いませんが。）どうにも猫のことになると狂信的というか猫好き以外の意見は認めないというか猫が苦手な人は敵とみなすというかある意味精神的に偏った人が多いです。要は自分勝手な理屈（猫を愛せよ、糞くらい我慢しろ）を押し付けてくるから始末が悪いです。無責任な餌やりというのは猫に関わる人のモラルの問題、でもモラルが守れないのだから法規制を受けても当然だと思います。法規制の抑止効果を疑問視する人もいるかもしれません、モラルの無い人を指導するための法的後ろ盾があつて何がいけないのでしょうか。まっとうな地域猫活動の足かせになるという人がいるかもしれません、それこそそれ位の障害は自らの正当性を主張することで乗り越えればよいではないですか。猫の事くらい大目に見ると他人を吹聴しているのなら無責任な餌やりではないのか？と他人から思われても大目にみられるはずでしょ。今回の条例案には大賛成です。ぜひ制定してください。</p>	—	—	—
まちねこ支援事業で無料で避妊去勢手術をしてもらえるのはとてもよいと思った。	女性	20歳未満	その他

内容	性別	年齢	居住地
私も猫を複数飼育しているのでこのパンフレットを見て、ちゃんと対策しないといけないなと思った。去勢手術以外にもマイクロチップとかやっておいたほうがいいことが書いてあって勉強になりました。	女性	20歳未満	その他
まちねこ活動が良い取組だと思いました。地域の人々で協力して猫の世話をすることによって処分される猫の数を少しでも減らせるだろうし管理办法もしっかり地域で決めることによってトラブルも減ると思います。	女性	20歳未満	京都市右京区
大きく動いてきて感激です。がんばって数を減らしていきたいです。	女性	20歳未満	その他
私は犬や猫を飼っていないのですが安易に野生の動物などへの餌やりが残飯の放置はやめようと思いました。ここでは絵で理由を表しているところがあり、文章でなぜいけないのかしっかりと記入してもいいのではないかと思いました。絵だけではあいまいな伝わり方しかできないのではないかとおもいます。	—	—	—
犬と猫のためいろいろなことが決められていてとてもいいことだと思います。まちねこ活動がとても良い活動だなと思いました。	女性	20歳代	京都市西京区
まちねこ活動支援事業によって多くの猫が幸せになっていると感じた。もっと地域が増え、色々な地域の猫が幸せになればいい。	女性	20歳未満	京都市南区
猫の室内飼養に努めることはすごく良い事だと思いました。	女性	20歳未満	京都市下京区
無責任な飼い主やあまり動物が好きじゃない人。様々な人がいる中で良い方に進めていくのは大変だと思うけど、まちねこ活動は地域ぐるみでしないとできないことやし、いい活動やなと思いました。	女性	20歳未満	その他
猫は犬に比べて苦情がおおいと思うので飼養者にもっとしっかり責任を持って飼育してもらうのが良いと思います。あと、一回に産む数が多いのでまちねこ事業で行っている無料で避妊手術をするのは良い事だと思います。	女性	20歳未満	その他
犬や猫が迷惑になるのは飼い主がしつけやマナーを守っていないから起こることだと思います。ペットを飼う前の知識不足というのも原因だと思うのでちゃんとした知識を持ってからペットを飼うのが当たり前だと思います。口頭だけでルールを守らない人がいるなら罰金も必要だと思います。	女性	20歳未満	京都府内(京都市以外)
まちねこ活動支援は良い活動だと思うし、少しずつではあるが、良い方向に進んでるのでこれからも活動してほしい。	女性	20歳未満	京都市南区
まちねこ活動支援事業は少し難しそうに思うけど、実現できたら野良猫が減っていくのですごいと思います。	女性	20歳未満	京都市下京区
まちねこ活動支援事業の登録件数をもっと増やしていけばいいと思います。	女性	20歳未満	その他

内容	性別	年齢	居住地
無料で避妊の手術ができるのがいいと思いました。マイクロチップをつけることにより、どこにいるかすぐ分かるし飼い主も安心すると思います。	女性	20歳未満	その他
この活動を行うことで町がキレイになったり野良猫の数が減ることがあるならとても良いことだと思います。活動に参加していない人も迷惑につながる行為をしないようにしてほしいです。	—	—	—
最近は野良猫を見なくなりましたし、糞も見なくなりました。月日ごとに改良して来ているんだなと思い、猫にとっても人にとっても良い環境を作れていることが分かります。でもそれはほんの少しだけで少しづつ減っているのはわかりますが、まだまだ多くのマナー違反している人がいます。それを止めるためにもこういった条例を出すことは必要になると思います。	女性	20歳未満	その他
私の家の前にも最近飼い猫が来ていて発情期なのか、ゴロゴロという鳴き声をあげているので困っています。家で子犬を飼っているので少し不安ですし、飼い主に室内飼養するよう努めてほしいです。その為には飼い主の自覚や責任はもちろんの事、指導にも力を入れていかないといけない問題だと思います。このような条例が浸透していくば飼い主の自覚や責任も高まっていくと思います。	女性	20歳未満	京都府内(京都市以外)
まちねこ活動がすごく素晴らしいと思いました	女性	20歳未満	その他
です。とても良いことだと思います。私ものはなし飼いしている猫にたいへんめいわくしていました。ゴミ箱をたおして生ごみを食べたり庭にフンをしたりと、でも、私の家に犬もいて鳴き声がうるさいのもあり、まわりにはゆいにいけませんでした。その猫の飼い主もわかっているのですがゆえません。なんとかしてほしいです。	女性	20歳未満	その他
野良猫がどんどん増えていっている中、少しでもふんなどの問題をかいげつしようとする気持ちは大切だと思う。	—	—	—
京都府で行われる動物に対する活動は本当にすばらしいなと思います。地域の方々が協力してまちねこ活動を行ってたくさんの猫を救っていて野良猫をまち全体で見守っていくという方法は野良猫にもわたしたち人間にとっても良い活動だと思います。またまだ動物の飼養管理についても未熟な飼い主がいるので犬のふんなどを持ち帰らないために起こる臭いの問題などがあるので、もっと理解されていない飼い主さんにマナーの浸透が進めばいいなと思います。	女性	20歳未満	その他
実際に屋外の排泄処理ができていないことがあるので、ちゃんと責任をもって自分で処理するためにも指導などは必要だと思う。まちねこ活動みたいな地域の人で協力して活動するのも良いことだと思う。少しでも問題を改善するためにもこの条例は必要だとおもう。	男性	20歳未満	京都市下京区

内容	性別	年齢	居住地
まちねこ活動支援事業はとても良いことだなと思いました。無料で猫の避妊去勢手術を行うという点にすごく関心を持ちました。犬の排せつをそのまま放置していく人がいまだに多いので、この条例を執行し人や犬が棲みやすい環境になればと思います。	女性	20歳未満	京都市右京区
まちねこ活動がどういったものかを広めていくことが大切だと思いました。野良猫に餌を与える人は無責任かもしれないけど、少なくとも猫をかわいがっているので、活動のことをすればちゃんと世話をしてくれると思いました。	男性	20歳未満	京都市山科区
そもそもが人の管理下にいない猫が愛護動物として保護されるという矛盾の中で猫のふん尿被害者はずっと我慢を強いられてきました。自営するしかないその費用（忌避剤等）はすべて自己負担です。不妊助成が税金なら自衛している人にも助成してあげて欲しいです。それでも野良猫は自由に徘徊。猫に関することは、動物愛護の美名の元に「猫好き」のやりたい放題で物事進んできました。愛護動物の中でも猫だけの扱いが異常です。これらすべての原因は無責任な餌やりです。（無責任飼育、多頭飼養崩壊等を含む）どうして他人の敷地（公共の場所）で餌を撒くのでしょうか。（自己敷地でも）どうしても起き餌をするのでしょうか。どうして食べきれないほど大量の餌を置いていくのでしょうか。そういうモラルを説いても無駄なのですから、「無責任な餌やり禁止」として罰則を付けることは大賛成です。「無責任な餌やり禁止」としてすべてが解決するわけではないとは思います。でもいいと思います。「路上喫煙禁止」となっていてもポイ捨てが100%無くなったわけではありません。でも他人に迷惑をかける喫煙は激減しました。喫煙に関しての世間の認識が変化したのです。それと同様に「猫への関わり方」も変えなければいけない時代なのだと思います。それを知らしめる意味でも「猫の無責任餌やり禁止」は必要です。今回の条例がきっかけとなって「猫に関しての認識」がどんどん変わっていくと思います。期待しています。頑張ってください。	—	—	—
のら猫の原因はやはりもともとの飼育者が、子猫を捨てたり、飼育を放棄することから発生するものであり、これは人間の側に原因があると思います。まちねこ活動支援事業はある意味、画期的な取り組みであると思っていました。ただふん尿などの被害を受けている方にとってはなはだ迷惑なことだと思います。やはり、猫の習性を考えた上でトイレの設置、ふんの始末はきっちりとやっていただきたいと思います。えさやりだけでなく、相当の覚悟をもって活動して頂きたいと思います。	女性	40歳代	京都市北区